

## 市への貢献に対する感謝状を贈呈しました

市政の発展、市民福祉の増進に寄与した7組の個人・団体に感謝状を贈呈しました。(以下、敬称略)

| 氏名・団体名     | 概要                               | 氏名・団体名  | 概要                        |
|------------|----------------------------------|---------|---------------------------|
| 旭町ラジオ体操クラブ | 多年にわたり健康の保持増進と相互の絆を醸成            | 藤岡商工会議所 | 新型コロナウイルス感染症対策支援のため多額の寄付  |
| 井田 幸夫      | 市指定給水装置工事事業者協同組合理事長を務め、水道事業発展に尽力 | まゆ花の会   | 繭のクラフト制作を通して、蚕糸業の文化と歴史を伝承 |
| 高田 啓子      | 市母子会長を務め、ひとり親家庭の福祉向上に尽力          | やりたなごの会 | 多年にわたり環境水路の維持管理に努め自然保護に尽力 |
| 信澤 美智子     | 市母子保護連盟会長を務め、ひとり親家庭の福祉向上に尽力      |         |                           |



※写真後列左から、高橋副市長、藤岡商工会議所、まゆ花の会、やりたなごの会、田中教育長  
前列左から、新井市長、旭町ラジオ体操クラブ、井田幸夫、高田啓子、信澤美智子

### 講座・教室

#### 前期ベリーダンス教室

**日時** 6月4日～7月2日の金曜日(全5回)午後7時30分～8時30分  
**会場** 総合学習センター北棟  
**講師** ILICOさん(ベリーダンスインストラクター)  
**対象** 女性  
**定員** 13人(先着順、最小実施人数10人)  
**参加料** 5000円  
 持ってくる物 マスク・運動のできる服装・タオル・飲み物  
**申し込み・問い合わせ** 5月10日(月)～14日(金)に藤岡地方ユネスコ協会事務局(生涯学習課内 ☎28888)へ

### スポーツ

#### 市民ハイキング

**日時** 6月6日(日)午前6時15分市役所集合、6時30分出発  
**行き先** 尾瀬ヶ原  
**歩行時間** 約4時間  
**対象** 市内在住・在勤・在学

### の人の定員

**定員** 20人(先着順)  
**参加料** ▽高校生以上 9500円 ▽中学生以下 8500円(保険料など)  
 ※開催日時点で国のGOTトラベル事業が実施された場合▽高校生以上 6500円 ▽中学生以下 5500円  
**申し込み・問い合わせ** 5月7日(金)～21日(金)に参加料を持ってスポーツ課へ

### 健康福祉

#### 成人健康相談

**日時** 5月26日(水)午後1時～4時(要予約)  
**会場** 市保健センター  
**内容** ▽健康や栄養についての相談会 ▽血管年齢測定 ▽体組成測定など  
**持ってくる物** 各種検診結果票・健康手帳・お薬手帳など  
**相談対象者の健康状態が分かる物**  
**その他** ▽相談は家族など本人以外でも受け付けます ▽ペースメーカー利用者は体組成測定を行えません

### 市民献血

愛の献血に協力してください。  
**日時** 5月28日(金)▷午前9時30分～11時30分▷午後0時45分～3時30分  
**会場** 市保健センター  
**献血方法** 400ml献血・200ml献血  
**対象** 献血に協力できる人  
 ※体重、貧血の有無などの基準があり当日医師が判定します  
**その他** 200ml献血は必要数が確保されれば受付終了  
**申し込み** 当日会場へ  
**問い合わせ** 健康づくり課(☎402808)

### その他

**障がいのある人のための軽自動車税減免制度**  
 身体などに障がいのある人などが所有する軽自動車は軽自動車税(種別割)が減免されます。  
**対象** ▽身体などに障がいのある人またはその人と生計を一にする人が所有する軽自動車①身体などに障がいのある人が運転する物②主に身体などに障がいのある人の通学・通院・通所のために生計を一にする人が運転する物▽身体などに障がいのある人のみで構成される世帯の所有する軽自動車、主に常時介護する人が運転する物▽軽自動車の構造が主に身体に障がいのある人が利用するための物  
**申請に必要な物** ▽身体障害者(戦傷病者)手帳、精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療受給者証、療育手帳など▽運転免許証▽自動車検査証▽納税義務者のマイナンバーカードまたは個人番号通▽市福祉課で発行する生計同一証明書(障がいのある人と世帯が別の場合)▽市福祉課で発行する障害者の常時介護

者が運転する自動車の証明書(該当者のみ)▽構造とナンバーが確認できる写真、仕様書など(該当者のみ)  
**その他** ▽障がいの区分や等級・軽自動車の区分によって減免にならない場合があります▽普通自動車の減免を受けている人は対象になりません  
**申請・問い合わせ** 納税通知書の納期限までに税務課(☎402803)へ

### 経済センサス活動調査

全国全ての事業所・企業の経済活動の状況を明らかにするための調査です。ご協力をお願いします。  
**基準日** 6月1日(火)  
**調査項目** 事業所の名称・所在地・事業内容・売上・費用など  
**調査方法** 調査員が事業所を訪問して調査を行います。調査票を調査員に提出するか、インターネットで回答してください  
 ※調査票は事業所の規模により郵送で届く場合があります  
**問い合わせ** 総務課(☎402227)

※広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します

※広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します